

NHKアナウンサー

小野文恵

×

最高裁判所事務総局家庭局長

岡健太郎



対談 「家族の今と家庭

NHKアナウンサーの小野文恵さんをお招きし、現役割などについて岡家庭局長と語り合っていただき

はじめに

岡 本日はお忙しいところ、最高裁判所にお越しいただき、ありがとうございます。小野さんは、NHKアナウンサーとして「鶴瓶の家族に乾杯」という家族をテーマにした旅番組や「ためしてガッテン」、「週刊ニュース深読み」等

の情報提供番組を担当されていますよね。いつも楽しく拝見しています。

小野 ありがとうございます。

岡 本日は、アナウンサーのお仕事や現代の家族、家庭裁判所の役割などについて、日ごろ感じていらっしゃるなどお伺いしたいと思います。



裁判所の今」

代の家族や家庭裁判所の
ました。

小野 よろしくお願ひします。

家族の今

岡 私の大好きな番組の一つが「鶴瓶の家族に乾杯」です。笑福亭鶴瓶さんがゲストの方と全国各地を旅しながら、台本がないのに行く先々でとてもすて

きな家族と出会い、鶴瓶さんの人柄も手伝って、いい話が引き出され、心が温まります。

小野 はい。実際、何の予定も持たずに旅に出てみたら、ゲストの方、旅する方本人にそれまでの人生や性質がもともとありますから、この人が自然に歩くと、その人が出会うべくして出会う人に出会っていくんです。

岡 最近のものでは、ゲストの方が長崎県佐世保市を訪ねた回が印象に残っています。ゲストの方が伝統の焼き物の窯元の家族と出会い、そこに伝わる技や特徴を教わります。そして唐子絵の絵付けに挑戦しますが、段々と目が真剣になっていきましたね。ゲストの方も結構上手で、絵付けの難しさと魅力がとてもリアルに伝わりました。

小野 ゲストの方の真剣な姿を見て、あの家族の方々が、何かしてあげようという気持ちに自然となってくださり、とても立派な郷土料理を用意してくださることにもつながりました。

岡 また、15代目ぐらいたったかなと思うんですけども、おじいちゃんがお孫さんに絵付けを毎週教えていらっしゃるんですよね。あのような形でしっかりと伝統が受け継がれていくんだと感じ入りました。

小野 そうですね。ああいうふうに大家族の中で、ものが受け継がれていく姿は、「家族に乾杯」を見ていて「ああ、幸せだな」と一番思うときですね。それから、親である自分の事を子供がどう

思っているかなんていう会話は普段はされていないと思いますが、突然家にやってきた他人に、自分の家族のことを質問されることによって、その場で改めて考えてお話しになることが、相手にストレートに伝わり、家族の中でちょっとした化学変化みたいなものが起こるというのも、行ってよかったと思うところだと思います。日本中の方に「すてきな家族だな」と思って見ていただくことで、すてきな家族が増えることにつながっていているといいなと思います。

家庭裁判所の今

岡 最近では核家族化が進み、隣近所の付き合いも減って、家庭や地域の機能が

低下していると言われていています。家庭裁判所に申し立てられる家庭に関する事件も、残念なことに、解決の難しいものが増えています。

小野 増えているというのは、離婚などですか。

岡 離婚調停の申立ての件数自体は、最近少し減っているのですが、例えば、離婚に伴う子供をめぐる争いが増えています。どちらの親が監護するかという事件や、養育費をちゃんと支払ってほしいといった事件が増えていますし、子供を監護していない方の親が子供に会うことを求める面会交流申立事件も増えてきています。また、遺産相続について、以前は相続人である子供さんたちの話し合いで解決していたと



【大法院裁判官席にて】

ころが、当事者の話し合いだけではま
とまらず裁判所に持ち込まれる遺産分
割事件の申立てが年々増えています。
家庭裁判所では、最終的には人事訴訟
や家事審判といった裁判で結論が出さ
れますが、これらの事件や離婚に関す
る事件は家庭内の問題であり、今後も
関係が続きますので、できれば当事者
間の話し合いによる解決が望ましいと
考えられます。そのため、まずは調停
が行われます。

小野 私の母は調停委員を10年くらい
やっていました。以前、母と町のスー
パーで買い物をしていると、見知らぬ
人が母に駆け寄り、「ありがとうございます
でした。」と言って立ち去られると
いうことがありました。母は一生懸命
その仕事をしておりましたので、調停
委員の仕事の関係かなと、そのときも
思っていました。母は戦争とその後の
生活の中で両親を亡くしており、親を
失う悲しみを自分が知っているから、
そういう子供を一人でも減らしたいと
言って調停委員として務めていまし
た。やはり子供をめぐる争いはつらい
ですね。

岡 家庭裁判所はこのような問題を扱う
裁判所なので、地方裁判所とは違う特
色があります。家庭内の問題ですので、
プライバシーに配慮し、調停や審判の
手続は非公開で行われます。また、家
庭裁判所調査官という心理学、社会学、
教育学等の専門知識を有する職員が配
置されており、例えば、子供の親権や

小
野
文
恵



【小野 文恵 (おの ふみえ)】

広島県生まれ。

1992年、NHKにアナウンサーと
して入局。山口放送局勤務を経て東
京のアナウンス室に異動。現在「た
めしてガッテン」「鶴瓶の家族に乾杯」「週
刊ニュース深読み」を担当。2004
年には紅組司会、2008年には総合
司会として『NHK紅白歌合戦』の司
会を務めるなど、NHKを代表するア
ナウンサー。

監護をめぐる事件では、子供の福祉に
かなう解決をするために、子供の本当
の気持ちや生活状況等を調査したりし
ます。お母様は実際、家庭裁判所で調
停を担当していただいていた、いろい
ろご苦労されていたと思います。

小野 そうですね。時々部屋にじっとこ
もって、考え込んでいたこともありま



岡健太郎

【岡 健太郎（おか けんたろう）】
最高裁判所事務総局家庭局長。
京都府出身。

昭和61年4月大阪地方裁判所判事補任官。以後、福岡地家裁判事、東京家裁判事、最高裁家庭局第一課長、東京地裁部総括判事、東京高裁事務局局長等を経て、平成25年5月より現職。

した。ものすごく誇りを持ってお仕事をさせていただいていましたし、一緒に仕事をしている裁判官の皆さんや家庭裁判所調査官の方々も尊敬していました。

岡 それはうれしいですね。小野さんは、家庭裁判所あるいは裁判所についてどのような印象をお持ちですか。

小野 大事なお仕事だと思います。その後の家族の幸せを、ある意味決めてし

まわれるわけですよ。さっき大法廷の裁判長席に座らせていただいたときも、ここに座ったら、どんなに重い責任を感じるだろうと思ったんですね。大変なんだろうなど。全国津々浦々の裁判所で、人の人生にかかわる責任というのをすごく感じていらっしゃるんだろうなど想像しました。

岡 私たちは一般市民の代表である調停委員の皆さんと力を合わせ、できるだけいい解決を目指して当事者のお手伝いをし、判断が必要な場合は、裁判官が法に基づく適切な判断をする。私たちがいい仕事をしていくことが、少しでも皆さんの家庭の平和や幸せに役立てばいいなと思っています。

家事事件の今～家事事件手続法

小野 遺産相続は大変ですね。私の周りでは、遺産相続で家族と距離ができてしまったという人もいます。「週刊ニュース深読み」で人生の終わりの活動、「終活」をテーマにしました。そこまでお金持ちではない家庭でも遺産相続をめぐる争いが増えているとのことでした。実際そうなのでしょうか。

岡 遺産分割事件は数が増えているほか、争い方が厳しくなっているかなと思います。例えば、相続人である子供の間で、自分だけが親の介護をしており、あの人は何にもしてないのになぜ平等に分けなきゃいけないのか、あの人は生前に随分経済的援助をもらっていたといったことなど、それぞれが不

公平に感じる事情を色々と主張され、なかなか解決が難しいというケースが増えているように感じます。これも考えてみると、仕方がないところもあって、世の中全体に権利意識が高まっており、家族とはいえ個人の権利主張も強くなりますよね。

小野 そうですね。

岡 特に紛争になると、折り合うというよりも自分の権利をできるだけ主張するという傾向にあり、争い方が非常に厳しくなっています。

このような現代の家庭に関する紛争の変化も背景として、家事事件手続法という家事事件の手続を定める新しい法律が平成25年1月1日から施行さ

れました。それ以前は、当事者の双方が、相手がどのような主張をしているかにかかわらず、裁判所に対してご自分の主張したいことを伝え、裁判所がそれを全部引き取って裁量によって手続を進め、判断するという面がありました。

小野 大岡越前のような感じですか。

岡 そうともいえますね。ところが、これまでのやり方だと、相手が実際どういう主張をしているかとか、どういう証拠を出しているかということも、必ずしも分からないこともあり、裁判所が適正、公平に手続を進めているのか見えづらくなっていました。そこで、相手の言っていることを知り、それに



【最高裁判所庁舎模型前にて】



【大ホール「椿咲く丘」像前にて】

対してきちんと反論や立証ができるようにルールとして当事者の手続保障を図ったり、また、電話会議システム・テレビ会議システムを利用して調停を行える等、手続を利用しやすくするための手続制度を創設しました。家庭裁判所は、現代社会の要請に応えられるよう、法的な紛争解決機関としての役割を充実させているところです。

小野 なるほど。いろいろ努力をされているのですね。

岡 「ためしてガッテン」や「週刊ニュース深読み」を拝見していると、テーマのポイントを明らかにしたり、有益な情報をわかりやすく伝えるということがとてもお上手だなと思いますが、こ

ういうところが大事だというポイントみたいなものはありますか。

小野 そうですね。一番大事にしていることは、相手に聞きたい気持ちになってもらうということです。聞きたい、それが知りたいと思っている人に説明するのは簡単ですが、先に多く説明してしまうと人は「どうして？」って思わないんですね。そこで疑問を持つ仕掛けを作って、どうしてって思わせるようなところで止める。そうしてもらえれば、もう後は流れに乗るだけなんです。「ためしてガッテン」での私の役目は、情報を過不足なくお伝えするというよりは、ゲストが最も知りたい気持ちになるようにし向けて、その気持ちが最高潮になったところでスタッフが2か月半なりかけて調べ上げてきたことを伝えるということです。あの番組の一番の肝は、「知りたい気



【最高裁判所図書館にて】



【大法廷にて】

持ちを準備すること」なんです。

岡 なるほど。調べて準備したその内容自体も非常に分かりやすいですけども、実際のご苦労は、その場でいかに「知りたい」という気持ち、雰囲気を引き出すかにあるんですね。

小野 そうなんです。

岡 丁寧な説明を用意していても、聞いてもらえなきゃ意味がないですね。裁判所としても、和解や調停などの話し合いで解決するにしても、裁判所の提示する案が、双方にとってどうしていいのかというのを説明して納得してもらう必要があります。そのためには、やはり当事者が問題に思っておられるポイントにきちっと答えたもの

になっていないといけません。ですから、いかにこの案があなたにとってもよいものであるかということを理解してもらえるかが大事なので、これからの調停の進め方としてそこは同じような配慮が必要だなあと思いました。ありがとうございました。

ハーグ条約って？

小野 家庭裁判所の最近のトピックは、ほかに何がありますか。

岡 昨年6月にハーグ条約（国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約）への加盟が承認され、条約を日本国内で実施する法律が成立し、今年4月から国際的な子の返還に関する事件



【大法院裁判官席で法服を着用する小野さん】

を家庭裁判所で取り扱うことになりました。例えば、国際結婚されて外国で暮らしていたけれども、夫婦仲が悪くなって、日本人のお母さんが子供を連れて日本の実家に帰ってくる場合があります。ハーグ条約は、このような場合には、親が別れるにしても、子供をどちらが育てるかという問題は、もともと住んでいた国で決めるのが望ましいという考え方に基づいた条約です。つまり、子供が住んでいた国で、どういう学校に通っていたのかとか、友達関係はどうだったのかとか、そこに馴染んでいたかどうか等、判断する材料がもともといた国にたくさんあるから、そこで判断したほうがよいので、16歳

未満の子供については、原則として、一旦もとの国に戻しなさいというものです。

小野 ニュースでは耳にしましたが、私個人は、身近にその当事者に当たるような人もいないのが実際のところですね。ニーズがあるからその法律が作られたんだろうなとは思いますが、どんなニーズがあったんでしょうか。

岡 いろいろな背景がありますが、一つは諸外国からの要望です。この条約自体はもう30年くらい前に作られていましたが、日本はハーグ条約に加盟していなかったため、日本へは子供を連れ去って行ったきりになるという批判がありました。ハーグ条約には世界で

90か国も加盟していて、日本以外のG8の国は全部加盟しています。ハーグ条約には、例えば、DVとか虐待があってもとの国に戻すと子供の心身に害悪を及ぼす重大な危険があるような場合は返還しないでいいという除外事由も定められています。そこで、我が国もこのような国際的なルールに乗った上で、先ほどのような問題に適切に対応していこうと判断されたわけです。

ハーグ条約に関する事件は専門的な裁判なので、日本では東京家庭裁判所と大阪家庭裁判所だけで取り扱われます。

おわりに

小野 なるほど。よく分かりました。家族はずっと仲よくいたいですし、「家族に乾杯」を見て、家族っていいよねっ

て思う人がいてくださるかぎり私たちの番組も長続きするんでしょうね。「家族に乾杯」をみんなで見て、日本中で幸せな家庭が生まれて、家庭裁判所に来る人たちが少しでも減るとというのが理想でしょうか？

岡 そうですね。ただ、私たちは困ったら遠慮しないで来てくださいねという気持ちでいます。家庭裁判所をできるだけ利用しやすくし、また適切な解決を通じて、皆さんが幸せに向けて再出発できるように努力したいと思います。

今日は長時間にわたり、楽しいお話をありがとうございました。

小野 こちらこそ勉強になりました。ありがとうございました。

(対談日：平成26年2月8日)

